

# 冊子1

令和元年11月

## 定例教育委員会

---

1

長崎県教育委員会



# 11月定例会（1）

開催日時 令和元年11月14日（木） 14時30分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 議 題

### ○第19号議案

教育委員会事務事業の点検・評価等について

（総務課）

### ○第20号議案

教育職員免許状に関する規則の一部改正について

（教職員課）

## 4 報 告

（1）予算決算委員会（決算審査）の概要について

（各課共通）

（2）令和2年度公立高等学校進学希望状況調査（第2回）の結果について

（県立学校改革推進室）

（3）令和2年度公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

（高校教育課）

（4）令和2年度県立学校校長・副校長選考第1次試験の結果について

（高校教育課）

（5）令和2年度県立学校職員（実習助手、寄宿舍指導員及び船員）採用試験について

（高校教育課）

（6）令和2年度県立学校教員（特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭）採用特別選考試験について

（高校教育課）

（7）平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について（公立学校）

（児童生徒支援室）

（8）「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会」の設置について

（特別支援教育課）

（9）第14回長崎県中学校総合文化祭について

（学芸文化課）

（10）令和元年度長崎県高等学校総合体育大会駅伝競走大会について

（体育保健課）



## 教育委員会事務事業の点検・評価等について

### (提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行おうとするものである。

### (内 容)

#### 1. 第二期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況 資料1 資料2

- ・「第二期長崎県教育振興基本計画」の平成30年度末の達成状況について

#### 2. 平成30年度教育委員会事務事業の点検・評価 資料3

- ・事業群評価対象事務事業の平成30年度取組実績について
- ・指定管理者制度導入施設の途中評価について

### (参 考)

- ・令和元年度長崎県教育振興会議報告書 資料4

### (その他)

#### 議会への提出及び公表

- ・11月定例県議会に報告
- ・令和元年11月27日(予定)知事部局の政策評価の公表にあわせて、教育委員会のホームページ上に掲載し公表

**教育職員免許状に関する規則の一部改正について**

**(提案理由)**

成年後見制度における成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図ることを目的とした「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号。以下、「一括整備法」という。）」により教育職員免許法が一部改正（一括整備法第68条関係）されたことに伴い、教育職員免許状に関する規則の関係部分について改正しようとするものである。

**(内 容)**

別紙規則案のとおり  
教育職員免許状（授与・追加）（交付）（検定）願及び誓約書（様式第3号（第16条—第25条関係））について、「3号 成年被後見人又は被保佐人」の文言を削除し、様式の一部を改める。

施行日 令和元年12月14日

（最終改正年月日 平成31年3月29日）

(規則案)

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則（平成元年長崎県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前																																																																																												
<p>様式第3号（第16条—第25条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">長崎県収入証紙 貼付箇所</span> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>教育職員免許状 <small>(様式・追加)</small> (交付) 願 <small>(申請)</small></p> </div> <p>長崎県教育委員会 様 <small>(署名)氏 名</small></p> <p>私は下記の教育職員免許状を(様式)(交付)(教育職種の追加)していただきますので関係書類を添付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>本費</td> <td>都・道・府・市</td> <td>特別</td> <td>種別</td> <td>男・女</td> <td>生年 月 日</td> <td>届出 年 月 日</td> <td>届出 年 月 日</td> </tr> </table> <p>現住所 <span style="margin-left: 100px;">市</span> <span style="margin-left: 100px;">町</span> <span style="margin-left: 100px;">番地</span></p> <p>受けるようとする免許状の種類 <span style="margin-left: 100px;">教科、特別支援教育領域又は事項</span></p> <p>幼・小・中・高・特別支援 専修・1種・2種 自立支援科・養護教諭・実習指導 種別・臨時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>連絡先</td> <td>姓</td> <td>職名</td> <td>職員番号(訂正)</td> </tr> <tr> <td>勤務校</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>誓約書</p> <p>私は教育職員免許法第5条第1項第3号から第5号までに該当しないこと及び出願について虚偽のないことを誓約いたします。</p> <p>年 月 日 <small>(署名)氏 名</small></p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8</td> <td>別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18</td> </tr> <tr> <td>法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条</td> <td>法 1 条</td> </tr> <tr> <td>施 2 条</td> <td>号 注 5 条</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>合格</td> <td>授与年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>原簿番号</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>不合格の理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><small>1. 上欄の付録記入時務記号を記入すること。 2. 別添1から18までを添付し、別添18は必ず添付すること(別添18)。 3. 別添1から18は裏面の記入上の注意事項をよく読むこと。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>姓</td> <td>氏名</td> <td>1種別</td> <td>2種別</td> <td>併修</td> <td>原簿番号</td> <td>号</td> <td>姓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	本費	都・道・府・市	特別	種別	男・女	生年 月 日	届出 年 月 日	届出 年 月 日	連絡先	姓	職名	職員番号(訂正)	勤務校				別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8	別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18	法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条	法 1 条	施 2 条	号 注 5 条	合格	授与年月日	年 月 日	原簿番号	不合格	不合格の理由			姓	氏名	1種別	2種別	併修	原簿番号	号	姓									<p>様式第3号（第16条—第25条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">長崎県収入証紙 貼付箇所</span> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>教育職員免許状 <small>(様式・追加)</small> (交付) 願 <small>(申請)</small></p> </div> <p>長崎県教育委員会 様 <small>(署名)氏 名</small></p> <p>私は下記の教育職員免許状を(様式)(交付)(教育職種の追加)していただきますので関係書類を添付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>本費</td> <td>都・道・府・市</td> <td>特別</td> <td>種別</td> <td>男・女</td> <td>生年 月 日</td> <td>届出 年 月 日</td> <td>届出 年 月 日</td> </tr> </table> <p>現住所 <span style="margin-left: 100px;">市</span> <span style="margin-left: 100px;">町</span> <span style="margin-left: 100px;">番地</span></p> <p>受けるようとする免許状の種類 <span style="margin-left: 100px;">教科、特別支援教育領域又は事項</span></p> <p>幼・小・中・高・特別支援 専修・1種・2種 自立支援科・養護教諭・実習指導 種別・臨時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>連絡先</td> <td>姓</td> <td>職名</td> <td>職員番号(訂正)</td> </tr> <tr> <td>勤務校</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>誓約書</p> <p>私は教育職員免許法第5条第1項第3号から第5号までに該当しないこと及び出願について虚偽のないことを誓約いたします。</p> <p>年 月 日 <small>(署名)氏 名</small></p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8</td> <td>別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18</td> </tr> <tr> <td>法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条</td> <td>法 1 条</td> </tr> <tr> <td>施 2 条</td> <td>号 注 5 条</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td>合格</td> <td>授与年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>原簿番号</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>不合格の理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><small>1. 上欄の付録記入時務記号を記入すること。 2. 別添1から18までを添付し、別添18は必ず添付すること(別添18)。 3. 別添1から18は裏面の記入上の注意事項をよく読むこと。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>姓</td> <td>氏名</td> <td>1種別</td> <td>2種別</td> <td>併修</td> <td>原簿番号</td> <td>号</td> <td>姓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	本費	都・道・府・市	特別	種別	男・女	生年 月 日	届出 年 月 日	届出 年 月 日	連絡先	姓	職名	職員番号(訂正)	勤務校				別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8	別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18	法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条	法 1 条	施 2 条	号 注 5 条	合格	授与年月日	年 月 日	原簿番号	不合格	不合格の理由			姓	氏名	1種別	2種別	併修	原簿番号	号	姓								
本費	都・道・府・市	特別	種別	男・女	生年 月 日	届出 年 月 日	届出 年 月 日																																																																																						
連絡先	姓	職名	職員番号(訂正)																																																																																										
勤務校																																																																																													
別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8	別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18																																																																																												
法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条	法 1 条																																																																																												
施 2 条	号 注 5 条																																																																																												
合格	授与年月日	年 月 日	原簿番号																																																																																										
不合格	不合格の理由																																																																																												
姓	氏名	1種別	2種別	併修	原簿番号	号	姓																																																																																						
本費	都・道・府・市	特別	種別	男・女	生年 月 日	届出 年 月 日	届出 年 月 日																																																																																						
連絡先	姓	職名	職員番号(訂正)																																																																																										
勤務校																																																																																													
別添 1. 2. 22の 3. 4. 5. 6. 6の2. 7. 8	別添付用紙 3. 5. 8. 9. 12. 18																																																																																												
法16条の 2. 16条の 4. 17条. 18条	法 1 条																																																																																												
施 2 条	号 注 5 条																																																																																												
合格	授与年月日	年 月 日	原簿番号																																																																																										
不合格	不合格の理由																																																																																												
姓	氏名	1種別	2種別	併修	原簿番号	号	姓																																																																																						

(裏面)

記入上の注意事項

1. 教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までの規定は、次のとおりである。

- (1) 3号 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 4号 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 5号 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- (4) 6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 授与・追加・交付・検定の区分

- (1) 授与・追加順 免許法別表第1、別表第2、別表第2の2、第16条の2、第16条の4、第17条又は免許法附則第8項若しくは附則第12項による場合（授与）を赤○で囲むこと。
- (2) 交付順 施行法第1条による場合（交付）を赤○で囲むこと。
- (3) 検定順 (1)及び(2)以外の根拠による場合（検定）を赤○で囲むこと。

3. 受けようとする免許状の種類欄は、該当する項目を赤○で囲むこと。

4. 中学校、高等学校、特別支援学校又は自立教科等の免許状の場合は、教科、特別支援教育領域又は事項を記入すること。

5. 出願書類は、ホッチキスで左側中央を綴ること。クリップ等を用いないこと。

6. 手数料

- (1) 手数料は、授与・交付・検定・教育領域追加の区分により長崎県手数料条例に定める額を納付すること。
- (2) 長崎県収入証紙を所定の箇所へ貼付すること（割印をしないこと。）、

(裏面)

記入上の注意事項

1. 教育職員免許法第5条第1項第3号から第7号までの規定は、次のとおりである。

- (1) 3号 成年被保護人又は被保佐人
- (2) 4号 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 5号 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 6号 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- (5) 7号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 授与・追加・交付・検定の区分

- (1) 授与・追加順 免許法別表第1、別表第2、別表第2の2、第16条の2、第16条の4、第17条又は免許法附則第8項若しくは附則第12項による場合（授与）を赤○で囲むこと。
- (2) 交付順 施行法第1条による場合（交付）を赤○で囲むこと。
- (3) 検定順 (1)及び(2)以外の根拠による場合（検定）を赤○で囲むこと。

3. 受けようとする免許状の種類欄は、該当する項目を赤○で囲むこと。

4. 中学校、高等学校、特別支援学校又は自立教科等の免許状の場合は、教科、特別支援教育領域又は事項を記入すること。

5. 出願書類は、ホッチキスで左側中央を綴ること。クリップ等を用いないこと。

6. 手数料

- (1) 手数料は、授与・交付・検定・教育領域追加の区分により長崎県手数料条例に定める額を納付すること。
- (2) 長崎県収入証紙を所定の箇所へ貼付すること（割印をしないこと。）、

附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。



# 報 告 事 項 ( 1 )

各 課 共 通

件 名	<p><b>予算決算委員会（決算審査）の概要について</b></p>
概 要	<p><b>1. 日 程</b></p> <p>総括質疑 令和元年10月17日（木）</p> <p>分科会 令和元年10月21日（月）</p> <p><b>2. 総括質疑における質疑事項</b></p> <p>○体育的活動サポーター派遣事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の総括</li> </ul> <p><b>3. 予算決算委員会文教厚生分科会における主な質疑事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの医療サポート事業について</li> <li>・発達教育指導費について</li> <li>・学力向上に資するICT活用事業について</li> <li>・次世代型教育環境整備事業について</li> <li>・スクールカウンセラー活用事業について</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業について</li> <li>・問題を抱える子どもの自立支援事業について</li> <li>・ながさき土曜学習等応援団育成・派遣事業について</li> <li>・教育相談事業について</li> <li>・郷土学習資料作成事業について</li> <li>・子ども読書活動推進事業について</li> <li>・長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジについて</li> <li>・長崎県学力調査実施事業について</li> <li>・防災教育推進事業について</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

## 予算決算委員会（決算審査）の概要について

### 概 要

#### 予算決算委員会「総括質疑」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 深堀 ひろし委員

##### ◇体育的活動サポーター派遣事業について

##### ○事業の総括

- ・体育的活動サポーター派遣事業について、目的及び実績について伺いたい。

##### （教育長答弁）

体育的活動サポーター派遣事業は、適切な運動部活動の実施に向けまして、アスレティックトレーナー、メンタルトレーナー、スポーツ栄養士を各学校に派遣することで、生徒のスポーツ障害の早期発見・予防とともに医・科学的な根拠にもとづく教育や指導力向上を目的に行ってきたものでありまして、平成30年度の実績は、中学校6校、高等学校11校等に対し、計83回の派遣を行っております。

- ・学校からの評価はどうだったのか伺いたい。

##### （教育長答弁）

本事業を活用した学校からは、スポーツ医・科学的な根拠にもとづくトレーニング方法や食生活の在り方等について、生徒のみならず指導者や保護者からも認識が深まったとの感想をいただいております。

また、派遣をきっかけに、直接、講師に継続して指導を依頼している学校も出てきているなど、より望ましい運動部活動の実施に向けての効果があったと考えております。

- ・今後の見通しについて伺いたい。

##### （教育長答弁）

体育的活動サポーター派遣事業につきましては、先程申し上げたとおり、一定の効果があったと考えておりますが、全県的に十分普及させることに課題があったと考えております。

今後は、私立学校を含めた県の運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等の専門的人材を講師として招聘をいたしまして、指導者の資質向上を図るとともに、部活動においてこのような人材を活用する有効性を県全体に広めていきたいと考えております。

予算決算委員会文教厚生分科会における主な質疑事項

事業名	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
障害のある子どもの医療サポート事業	北村委員	「障害のある子どもの医療サポート事業」について成果指標の実績が、前年度と比較して下がっている要因はなにか。	特別支援教育課長	看護師数は同数であるが、医療的ケアの対象児童生徒数の増加や、一人の児童生徒に対し複数の医療的ケアが必要な場合が増えたことなどによる対応数の増加が要因として考えられる。
	北村委員	今年度から看護師を3名増員したとのことだが、増やす前は体制として大丈夫だったのか。	特別支援教育課長	研修を受けた特別支援学校の教員が、認定特定行為業務従事者として、看護師と連携しながら医療的ケアを実施し、対応してきたところである。
発達教育指導費	北村委員	「発達教育指導費」の活動指標である「特別支援学校の相談・支援活動実績」が、約1,000件も低下した要因はなにか。	特別支援教育課長	これまで実施してきた研修等の成果により、小中高等学校内の特別支援教育に対する理解と支援力が高まったことが要因として考えられる。特に軽微な電話相談等の件数が減少しており、校内委員会や特別支援教育コーディネーターの尽力等により、校内で解決できる事例が増えてきたことが要因であると分析している。
学力向上に資するICT活用事業	北村委員	ICTを活用した教育の推進について、拠点校の学校名とプログラミング教育の優れた実践事例をどのように発信したのか具体的に教えてほしい。	義務教育課長	拠点校については、小学校が佐世保市立宮小学校、中学校が長与町立長与中学校である。先進的なプログラミング教育の実践事例については、この2校において授業公開を行うとともに、昨年度末までに本県独自のプログラミング教育スタートブックを作成し、拠点校以外の実践事例も含めて県内の全教員に情報提供を行った。
	北村委員	プログラミング教育スタートブックはホームページ等で公開しているのか。	義務教育課長	ホームページで公開しており、各学校へは電子媒体等で提供を行った。
	北村委員	拠点校の2校は無線LANの整備はなされているのか。	義務教育課長	無線LANの整備率は、本県では47.2%と全国平均の40.7%を上回っている状況である。市町において、0～100%まで開きがあるが、拠点校は整備した上で、研究をしてもらった。
次世代型教育環境整備事業	北村委員	「電子黒板の活用率」は下がっているが、「電子黒板を活用した授業において生徒が理解できた」と答えた割合は増えている。どのように分析しているか。	高校教育課長	理科等、活用がしやすい教科がある一方、国語等の活用がしにくい教科があると分析している。実際に電子黒板を活用した授業においては、わかりやすさ、見やすさ等により生徒の興味関心が高まっており、授業の理解度の向上に繋がっている。さらに、活用率が低い学校へは学校訪問を行うとともに、全ての学校に活用事例集の配布も行っている。
スクールソーシャルワーカー活用事業	宮本委員	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの事業効果点についてどのように分析しているのか。	児童生徒支援室長	配置校において、複数の項目について4段階で評価をしてもらっている。スクールカウンセラーについては、特に「関係機関や地域との連携」の項目について、改善している。一方、スクールソーシャルワーカーについては、「学校内における組織体制の構築・支援」の項目の評価が下がっているが、平成30年度からスクールソーシャルワーカーの配置方法を大きく見直したことが要因の一つとなっているのではないかと考えられる。
	宮本委員	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置を増やしても、いじめの認知件数が増えている。これについてはどのように考えているのか。	児童生徒支援室長	いじめの認知件数が上がったことについては、いじめの見逃しがないように、教職員等が丁寧に認知した結果だと捉えている。また、いじめの解消率についても、ある一定期間を必要としていることや、安易に解消したと判断せずに慎重に対応している結果だと認識している。今後、追跡調査を行い更なる対策等について検討してまいりたい。
	宮本委員	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置しただけで終わっているのではないかと、いじめ等が増加している中で、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。	児童生徒支援室長	児童生徒に対してより効果的な支援を行うために、教職員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの現在の研修体系を見直すことも検討しており、資質向上を図ってまいりたい。

予算決算委員会文教厚生分科会における主な質疑事項

事業名	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
スクールソーシャルワーカー活用事業・業	官本委員	小学校の低学年において不登校についても増加している。不登校のきっかけが「家庭にかかる状況」となっているがこの中に、虐待等は含まれているのか。	児童生徒支援室長	不登校の原因はひとつだけではなく様々な要因が複雑に絡み合っているものであり、家庭にかかる状況のうち、虐待がどの程度あるのかということについては、不明である。ただ、不登校はどの子にも起こりうることで捉えている。例えば、7日欠席があれば学校と連携しながら対応している市町教委もあり、早期対応を図り、未然防止に努めてまいりたい。
	官本委員	いじめが増加していることで、不登校も増加しているのではないのか。	教育長	いじめの認知件数が増加したことについては、冷やかしかからかいの割合が多く、特に、小学校の低学年については、発達段階において起こりうると思うが、これらが重大事態に発展しないように、小さいいじめのうちから発見し、対応していくことが重要だと考えている。また不登校が増加していることについても、幼保小連携・小中連携や、教師の視点だけではなく、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家から視点も交えたいうで対応していく。さらに、重大事態に発展しないよう警察や児童相談所とも連携できる体制をとっているので情報共有を行いながら適切に対応してまいりたい。
	山本（啓）委員	不登校は、1,913人ということであるが、そのうち、いじめによる不登校は、何件あるのか。	児童生徒支援室長	いじめを理由とする不登校は26人となっている。市町教委を訪問し、現状を把握しながら対応を検討し支援してまいりたい。
	山本（啓）委員	26件のケースについては、どのように対応していくのか。	教育長	小・中については、追跡調査を実施し、市町教委と情報共有・連携しながら、必要な場合は指導・支援していく。
子ども支援事業 問題を抱える自立	埴委員	教育支援教室に通う子どもたちの学校等復帰率がH29は67%、H30は80%と大きく違う理由は何か。また、県内教室の設置状況はどのようにになっているか。	教育センター所長	H29は3人中2人が復帰、H30は5人中4人が復帰というように少数であるため、変動が大きくなっている。また、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、宍岐市、五島市、西海市、南島原市、長与町、時津町の12市2町に設置されている。
応援団育成・派遣事業 ながさき土曜学習等	埴委員	土曜学習応援団の出前講座はどういう地域で行ったのか。また、講座はどういう内容なのか。	生涯学習課長	H30年度の登録団体数は35団体で54回派遣した。そのうち、離島地区は、対馬市、宍岐市、五島市、小値賀町、黒島（佐世保市）に派遣し、半島地区は、松浦市、鹿町町、江迎町、吉井町、森山町、平戸市、西海市、雲仙市、南島原市に派遣した。また、離島半島地区へ派遣する場合は、県が費用を負担している。なお、長崎大学、総合科学大学では科学実験やプログラミング体験等、地域婦人会では料理教室や手芸・昔遊び等、企業ではショベルカーを使って、てこの原理体験等行っている。
教育相談事業	山本（啓）委員	電話・メール・SNS相談を実施していると思うが、その実績は。	児童生徒支援室長	平成30年度電話相談については、1,965件、メールについて44件がっている。
	山本（啓）委員	メールの相談件数が少ないがその要因は。	児童生徒支援室長	周知については、全児童生徒に配付しているカードに記載しているが、メールの相談件数が少ないのは、メールを使用する児童生徒が減少しているためだと思う。そのことも踏まえ、本年度新たにSNSを活用した相談窓口を設置した。
	山本（啓）委員	悩みを他者に打ち明けることは、大事なことだと思うが、教育相談以外で、養護教諭などが悩みの相談にどれくらいあったのか把握しているのか。	児童生徒支援室長	何らかの形で、周りの大人が児童生徒のSOSを受け止めることが重要だと考える。養護教諭が受けた相談については、今手持ちにないが、スクールカウンセラーについては、平成30年度、児童生徒や保護者等も含め、20,326件の相談を受けている。今後も相談を受けた中で必要な支援を講じてまいりたい。
郷土学習資料作成事業	山口委員	主要な施策p480の郷土学習資料作成事業で、郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合が、目標100%に対して83%だが、どのような取組を行ったのか。	義務教育課長	ふるさと教育は学習指導要領の中核をなすものである。社会科学を含め、さまざまな教科で取り組んでいる。それに加え、本県独自の副読本を作成し、児童生徒に配り、取組を進めている。また、新たな取り組みとして、今年度からふるさとへの愛着や誇りに加え、ふるさとを担おうとする実践力に視点をあてた取組を進めているところである。

予算決算委員会文教厚生分科会における主な質疑事項

事業名	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
郷土学習資料作成事業	山口委員	ふるさと長崎県を14,100部作成しているが、活用の現状はどうか。	義務教育課長	ふるさと長崎県は県内の公立中学生全員に配布している。活用については、各学校において、社会科や総合的な学習の時間等で活用している。活用率はアンケートによると全ての学校で活用している状況である。
	山口委員	全ての学校で活用しているとのことであるが、実際は、ふるさと長崎県を配布をしただけの学校もあると聞いている。本当に100%活用されているのか調査すべきではないか。	義務教育課長	報告としては100%の活用となっているが、次年度の調査ではそのあたりもしっかり調査したい。また、本年度からより一層ふるさと長崎県を活用してもらうため、ふるさと長崎県を活用した学習例を載せている。
	山口委員	過去にふるさと長崎県の農業の分野で誤った記述があったことがある。そのため、教育庁だけで作成するのではなく、県のいろんな専門部署に相談し、専門分野からの観点を取り入れる必要があるのではないか。	義務教育課長	最新のデータを取り集めているが、なかなか及ばないところがあった。その点については、担当部局ともすりあわせをしながら取り組みたい。一方で、長崎県のよさに気づくということで、100の指標から見た「長崎県の暮らしやすさ」や、長崎県の課題として「人口減少問題」などを新しく取り入れている。
	山口委員	ふるさと長崎県の活用をカリキュラムに組み込むことが必要ではないか。	義務教育課長	現在、ふるさとを担うキャリア教育充実事業の指定校として6校指定しているので、そこでの取り組みの中に入れ込んでもらい、ふるさと教育のモデル校として示していきたい。
	山口委員	小・中・高とそれぞれふるさと教育を段階的に行うべきだと思うがどうか。	教育長	ふるさとへの誇りと愛着を深めるために、発達段階に応じた教育が必要だと考える。今後進んでいくグローバル化社会の中で、自分のアイデンティティーを持って、活躍するためにも、ふるさと教育にしっかり取り組んでいきたい。
子ども読書活動推進事業	北村委員	高校生の不読者率の数値が3年連続同じであることが不自然に思えるが、どういうことなのか。	生涯学習課長	例年実施している調査の結果である。
	北村委員	子ども読書活動推進事業の成果指標に令和元年度の目標値の記載がないが、どういうことなのか。	生涯学習課長	子ども読書活動推進事業はH30年度に終了しているため、目標値もH30年度までの記載となっている。この事業の後継として、令和元年度からはミライオン（未来につなぐ）子ども読書活動推進事業を実施しており、令和元年度の成果指標はこの事業に掲載している。
高校生グローバルチャレンジ 長崎から世界へ！	北村委員	長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジについて、グローバルな人材、グローバルな課題とはどのようなものか。	高校教育課長	文部科学省からスーパーグローバルハイスクールの研究指定を受けている長崎東高校において実施している事業で、グローバルな課題の解決に向けて積極的に行動できる人材の育成を目指し、国際平和、水、医療の3つの観点から生徒が自らグローバルな課題を見つけ研究を行っている。
	北村委員	成果指標の「長期海外留学を希望する生徒の割合」について説明してほしい。	高校教育課長	当該事業の実施校である長崎東高校の生徒を対象にアンケートを実施したもので、目標値の76%に対し、実績が71%であった。
	北村委員	アンケートの対象となる生徒数はわかるか。	高校教育課長	1年生は全員を対象として280名、2年生、3年生は国際科の生徒を対象に2年生は80名、3年生は81名である。
長崎県学力調査実施事業	山本（由）委員	P474の長崎県学力調査実施事業について、県の学力調査で6割以上理解している児童生徒の割合の部分で、平成30年度が57%となっているが、小学校の59.1%と中学校の54.9%を足して2で割った数字か。	義務教育課長	単純に足して2で割ったのではなく、全体の子どもの正答率の平均が57%になっている。
	山本（由）委員	正答率が8割・5割・3割といった6割以外の分布も把握しているのか。	義務教育課長	全国学力調査の結果から、本県は上位県と比べて、正答率の低い児童生徒の割合が高いため、そのような子ども達へのきめ細やかな指導が必要である。

予算決算委員会文教厚生分科会における主な質疑事項

事業名	質問者	質問要旨	答弁者	回答要旨
防災教育推進事業	北村委員	防災教育推進事業において、委託先は各岐市だけなのか。	児童生徒支援室長	各岐市をモデル地域に設定し、その取り組んだ成果を学校安全教室推進研修会等において県内全域にその取組を広めている。今年度は西海市に委託しており、学校安全についての研究を進めているところである。
	北村委員	児童生徒に対し、防犯教室を実施している学校の割合について、平成30年度の数値はもう判明しているのか。	児童生徒支援室長	現在算定中である。
	北村委員	防犯と防災とを融合させて実施しているのか。	児童生徒支援室長	生活安全・交通安全・防災安全の3分野について実施しているものである。
	北村委員	宮城県の大川小訴訟においても、安全対策について学校責任が問われていたが、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。	児童生徒支援室長	学校安全総合支援事業においては、長崎気象台や国土交通省長崎河川国道事務所、危機管理課や河川課、砂防課等で構成される委員会も設置しており、専門的な知見を取り入れながら進めている。また、全国での度重なる災害の発生を受けて、関係者との協議を行っており、事業成果の中に反映できればと考えている。

# 報 告 事 項 ( 2 )

県立学校改革推進室

件 名	<p>令和2年度公立高等学校進学希望状況調査（第2回） の結果について</p>
概 要	<p><b>1 調査目的</b></p> <p>中学校卒業予定者の各公立高等学校別・学科別の進学希望状況を集約し、中学校において適正な進路指導を図るための基礎資料を提供する。</p> <p><b>2 調査日</b> 令和元年10月15日現在</p> <p><b>3 調査対象者数</b> 12,258人（昨年10月調査 12,582人） 県内中学校3年生及び特別支援学校中学部3年生</p> <p><b>4 調査結果</b></p> <p>(1) 進学希望者数 12,101人（昨年10月調査 12,435人） 高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部</p> <p>(2) 進学希望率 98.7%（昨年10月調査 98.8%）</p> <p>(3) 県内公立高等学校への課程別進学希望倍率〔進学希望者数／募集定員〕</p> <p style="padding-left: 20px;">全日制課程 0.98倍〔8,778人／8,920人〕 (昨年10月調査1.02倍〔9,218人／9,040人〕)</p> <p style="padding-left: 20px;">定時制課程 0.24倍〔134人／560人〕 (昨年10月調査0.25倍〔141人／560人〕)</p> <p style="padding-left: 20px;">通信制課程 0.07倍〔41人／600人〕 (昨年10月調査0.06倍〔38人／600人〕)</p> <p>(4) 各公立高等学校・学科別の進学希望状況 別添資料のとおり。</p> <p>(5) その他 結果については、長崎県教育庁総務課公立高校・県立中学校入学情報ホームページに掲載  (<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/schooljoho/singakukibou/">http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/schooljoho/singakukibou/</a>)</p>

〔参考資料〕

◎詳細データ

(1) 進学希望倍率の高い学科（上位3学科）

高校名	学科・コース名	R元. 10月倍率	H30. 10月倍率
長崎工業高等学校	情報技術科	2.53倍	(2.28倍)
長崎工業高等学校	建築科	2.08倍	(1.53倍)
長崎西高等学校	普通科・理系	1.98倍	(2.20倍)

(2) 進学希望倍率の高い学校（上位4校）

高校名	R元. 10月倍率	H30. 10月倍率
長崎東高等学校	1.64倍	(1.45倍)
長崎工業高等学校	1.56倍	(1.43倍)
諫早高等学校	1.37倍	(1.50倍)
清峰高等学校	1.37倍	(1.26倍)

(3) 進学希望倍率の高い普通科（コース含む）（上位3学科）

高校名	学科・コース名	R元. 10月倍率	H30. 10月倍率
長崎西高等学校	普通科・理系	1.98倍	(2.20倍)
長崎東高等学校※	普通科・国際科	1.64倍	(1.45倍)
諫早高等学校	普通科	1.37倍	(1.50倍)

※長崎東高等学校は、普通科・国際科のくくり募集を実施。

◎その他

(1) 別添資料のうち、県立長崎東・佐世保北・諫早高等学校の進学希望状況については、それぞれ併設する県立中学校以外からの進学希望者を対象とした数を示しています。

(2) 今後の進学希望状況調査の予定  
第3回調査基準日：令和元年12月 1日



令和2年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和元年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
(県南)	長崎東	全日制	普通・国際	160	263	103	1.64	1.57	1.45	併設する県立長崎東中学校からの進学者を含む定員は280(国際科の学区は県全域)
県南	長崎西	全日制	普通	200	223	23	1.12	1.23	1.02	
"	"	"	*理系コース	80	158	78	1.98	1.80	2.20	
-	"	"	学校計	280	381	101				
県南	長崎南	全日制	普通	240	268	28	1.12	1.35	1.10	
県南	長崎北	全日制	普通	240	315	75	1.31	1.32	1.50	
県南	長崎北陽台	全日制	普通	240	311	71	1.30	1.44	1.35	
"	"	"	理数	40	45	5	1.13	1.13	0.95	
-	"	"	学校計	280	356	76				
県北	佐世保南	全日制	普通	240	243	3	1.01	1.15	1.05	
県北	佐世保北	全日制	普通	120	147	27	1.23	1.42	1.27	併設する県立佐世保北中学校からの進学者を含む定員は240
県北	佐世保西	全日制	普通	240	252	12	1.05	1.22	1.32	
県北	宇久	全日制	普通	40	7	-33	0.18	0.18	0.10	
島原	島原	全日制	普通	200	151	-49	0.76	0.75	1.01	
"	"	"	理数	40	43	3	1.08	0.83	1.00	
-	"	"	学校計	240	194	-46				
県央	諫早	全日制	普通	160	219	59	1.37	1.42	1.50	併設する県立諫早高等学校附属中学校からの進学者を含む定員は280
県央	西陵	全日制	普通	240	257	17	1.07	1.24	1.11	
県央	諫早東	全日制	普通	80	52	-28	0.65	0.55	0.79	
県央	大村	全日制	普通	240	253	13	1.05	1.15	1.09	
"	"	"	数理探究	40	37	-3	0.93	0.95	0.80	
"	"	"	家政	40	37	-3	0.93	0.95	1.08	
-	"	"	学校計	320	327	7				
県北	猶興館	全日制	普通	120	68	-52	0.57	0.62	0.58	
"	"	"	理数	40	12	-28	0.30	0.30	0.43	
-	"	"	学校計	160	80	-80				
県北	松浦	全日制	普通	80	69	-11	0.86	0.76	0.50	
"	"	"	商業	40	29	-11	0.73	0.63	0.48	
-	"	"	学校計	120	98	-22				
対馬	対馬	全日制	普通	120	89	-31	0.74	0.77	0.84	
"	"	"	商業	40	31	-9	0.78	0.60	0.43	
"	"	"	国際文化交流	40	17	-23	0.43	0.60	0.68	
-	"	"	学校計	200	137	-63				
対馬	豊玉	全日制	普通	40	20	-20	0.50	0.40	0.45	
対馬	上対馬	全日制	普通	80	36	-44	0.45	0.44	0.38	
壱岐	壱岐	全日制	普通	160	138	-22	0.86	0.89	0.97	離島留学(学区外5人含む)
五島	五島	全日制	普通	160	141	-19	0.88	0.94	0.79	離島留学(学区外4人含む)
"	"	"	衛生看護	40	24	-16	0.60	0.45	0.58	
-	"	"	学校計	200	165	-35				
五島	五島南	全日制	普通	80	22	-58	0.28	0.20	0.24	離島留学(学区外3人含む)
五島	奈留	全日制	普通	40	5	-35	0.13	0.18	0.18	離島留学(学区外1人含む)
県南	大崎	全日制	普通	80	41	-39	0.51	0.26	0.46	
県南	西彼杵	全日制	普通	80	22	-58	0.28	0.31	0.49	

令和2年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和元年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
島原	国見	全日制	普通	120	30	-90	0.25	0.22	0.39	
島原	小浜	全日制	普通	40	41	1	1.03	0.78	0.78	
	"	"	総合ビジネス	40	7	-33	0.18	0.10	0.40	
-	"	"	学校計	80	48	-32				
島原	口加	全日制	普通	54	61	7	1.13	1.22	0.96	
"	"	"	*グローバルコース	40	31	-9	0.78	0.85	0.83	
"	"	"	福祉	26	15	-11	0.58	0.58	0.62	
-	"	"	学校計	120	107	-13				
県北	川棚	全日制	普通	80	67	-13	0.84	0.89	0.74	
	"	"	生活総合	40	16	-24	0.40	0.63	0.95	
-	"	"	学校計	120	83	-37				
県北	波佐見	全日制	普通	60	63	3	1.05	0.98	0.95	
	"	"	商業	40	19	-21	0.48	0.33	0.53	
	"	"	美術・工芸	20	15	-5	0.75	0.55	0.90	
-	"	"	学校計	120	97	-23				
県北	北松西	全日制	普通	40	10	-30	0.25	0.23	0.25	
五島	上五島	全日制	普通	120	93	-27	0.78	0.78	0.76	
	"	"	電気情報	40	19	-21	0.48	0.50	0.48	
-	"	"	学校計	160	112	-48				
五島	中五島	全日制	普通	40	13	-27	0.33	0.23	0.50	
	島原農業	全日制	農業ビジネス	40	30	-10	0.75	0.73		学科新設
	"	"	食品サイエンス	40	20	-20	0.50	0.60		学科新設
	"	"	生活創造	40	29	-11	0.73	0.63		学科新設
-	"	"	学校計	120	79	-41				
	諫早農業	全日制	農業科学	40	35	-5	0.88	0.85	1.20	
	"	"	動物科学	40	57	17	1.43	1.80	1.48	
	"	"	環境創造	40	42	2	1.05	0.73	1.00	
	"	"	農業土木	40	77	37	1.93	2.03	1.20	
	"	"	バイオ園芸	40	37	-3	0.93	0.90	1.05	
	"	"	食品科学	40	47	7	1.18	1.53	1.33	
	"	"	生活科学	40	51	11	1.28	1.28	1.40	
-	"	"	学校計	280	346	66				
	北松農業	全日制	生物生産	40	20	-20	0.50	0.58	0.76	
	"	"	食品流通	40	15	-25	0.38	0.48	0.43	
	"	"	生活科学	40	18	-22	0.45	0.58	0.55	
-	"	"	学校計	120	53	-67				
	西彼農業	全日制	食料サイエンス	40	54	14	1.35	1.10	1.25	
	"	"	生活デザイン	40	14	-26	0.35	0.35	0.55	
-	"	"	学校計	80	68	-12				

令和2年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和元年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
-	長崎工業	全日制	機械	40	64	24	1.60	2.60	1.90	
	"	"	機械システム	40	43	3	1.08	1.15	1.05	
	"	"	電気	40	50	10	1.25	1.18	1.45	
	"	"	電子工学	40	43	3	1.08	0.68	0.83	
	"	"	情報技術	40	101	61	2.53	2.48	2.28	
	"	"	建築	40	83	43	2.08	2.80	1.53	
	"	"	工業化学	40	52	12	1.30	0.90	0.90	
	"	"	インテリア	40	63	23	1.58	2.00	1.50	
-	"	"	学校計	320	499	179				
-	佐世保工業	全日制	機械	40	52	12	1.30	2.48	1.05	
	"	"	電子機械	40	70	30	1.75	0.75	1.60	
	"	"	電気	40	41	1	1.03	1.03	1.23	
	"	"	電子工学	40	36	-4	0.90	1.23	1.03	
	"	"	建築	40	65	25	1.63	1.88	1.53	
	"	"	土木	40	49	9	1.23	1.28	1.35	
	"	"	"	学校計	240	313	73			
-	鹿町工業	全日制	機械	40	52	12	1.30	1.35	0.83	
	"	"	電気	40	36	-4	0.90	0.83	0.68	
	"	"	電子工学	40	30	-10	0.75	0.55	0.78	
	"	"	土木技術	40	35	-5	0.88	0.40	0.98	
	"	"	学校計	160	153	-7				
-	島原工業	全日制	機械システム	40	49	9	1.23	1.43	1.28	
	"	"	電気電子	40	29	-11	0.73	0.50	0.83	
	"	"	建築技術	40	45	5	1.13	1.33	1.10	
	"	"	学校計	120	123	3				
-	大村工業	全日制	機械	80	94	14	1.18	1.38	1.28	
	"	"	機械システム	40	60	20	1.50	1.10	0.95	
	"	"	電気	40	27	-13	0.68	0.85	1.25	
	"	"	電子工学	40	60	20	1.50	1.03	0.93	
	"	"	建築	40	70	30	1.75	2.05	1.43	
	"	"	建設工業	40	26	-14	0.65	0.53	0.93	
	"	"	化学工学	40	37	-3	0.93	0.68	1.18	
	"	"	学校計	320	374	54				
-	佐世保商業	全日制	会計ビジネス	80	79	-1	0.99	0.95	0.96	
	"	"	情報マーケティング	80	80	0	1.00	1.03	1.24	
	"	"	国際コミュニケーション	40	49	9	1.23	1.28	1.40	
	"	"	学校計	200	208	8				
-	島原商業	全日制	商業	40	30	-10	0.75	0.98	0.93	
	"	"	情報処理	40	38	-2	0.95	1.00	0.70	
	"	"	家政	40	43	3	1.08	1.08	1.35	
	"	"	学校計	120	111	-9				

令和2年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和元年10月15日)

(公立全日制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月調査時倍率	前年度10月調査時倍率	備考欄
—	諫早商業	全日制	商業	160	159	-1	0.99	1.04	1.13	
	"	"	情報	40	72	32	1.80	1.73	1.83	
	"	"	国際コミュニケーション	40	37	-3	0.93	0.83	1.48	
	"	"	学校計	240	268	28				
—	杵岐商業	全日制	商業	80	24	-56	0.30	0.34	0.45	
	"	"	情報処理	40	45	5	1.13	1.13	1.05	
	"	"	学校計	120	69	-51				
—	長崎鶴洋	全日制	水産	80	61	-19	0.76	0.61	0.48	
	"	"	総合	80	68	-12	0.85	0.73	1.05	
	"	"	学校計	160	129	-31				
	長崎明誠	全日制	総合	160	149	-11	0.93	0.98	1.38	
	佐世保東翔	全日制	総合	120	129	9	1.08	1.26	1.37	
	大村城南	全日制	総合	160	144	-16	0.90	0.98	0.96	
	平戸	全日制	総合	40	27	-13	0.68	0.43	0.53	
	五島海陽	全日制	総合	80	72	-8	0.90	1.03	0.93	
	島原翔南	全日制	総合	80	25	-55	0.31	0.26	0.30	
	清峰	全日制	総合	160	219	59	1.37	1.36	1.26	
	長崎商業	全日制	情報国際ビジネス	240	325	85	1.35	1.68	1.56	

※離島留学への進学希望者数(再掲)

学区	学校名	課程	学科・コース名等	今年度10月希望者数		今年度7月希望者数		昨年度10月希望者数	備考欄
				進学希望者数	左記のうち学区外希望者数	進学希望者数	左記のうち学区外希望者数		
	対馬	全日制	国際文化交流	17	—	24	—	27	
	杵岐	全日制	東アジア歴史・中国語	7	5	3	3	8	
	五島	全日制	スポーツ	21	4	24	3	21	
	五島南	全日制	夢トライ	8	3	6	4	7	
	奈留	全日制	イングリッシュ・アイランド・スクール	1	1	2	2	3	

(備考)

○調査対象:長崎県内中学校及び特別支援学校中学部の3年生

○普通科のみ学区があります。

○普通科内コースは外数表示です。

○学区欄の空白は県内全域を示します。また、長崎商業は市立高校です。

令和2年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)の結果について(調査日:令和元年10月15日)

(公立定時制高等学校)

所管:長崎県教育庁総務課

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月 調査時倍率	前年度10月 調査時倍率	備考欄
一	鳴滝	定時制	普通	40	3	-37	0.08	0.08	0.13	昼間部
	"	"	商業	40	1	-39	0.03	0.00	0.00	
	"	"	普通	40	22	-18	0.55	0.53	0.48	
	"	"	学校計	120	26	-94				
一	佐世保中央	定時制	普通	40	12	-28	0.30	0.05	0.53	昼間部
	"	"	*インカレッジコース	40	18	-22	0.45	0.38	0.25	
	"	"	商業							
	"	"	*インカレッジコース	40	5	-35	0.13	0.13	0.13	
	"	"	普通	40	47	7	1.18	0.75	0.98	
	"	"	学校計	160	82	-78				
	島原	定時制	普通	40	1	-39	0.03	0.08	0.08	
	諫早	定時制	普通	40	3	-37	0.08	0.10	0.13	
	大村	定時制	普通	40	10	-30	0.25	0.15	0.28	
	五島	定時制	普通	40	1	-39	0.03	0.00	0.13	
一	長崎工業	定時制	建築	40	3	-37	0.08	0.03	0.08	
	"	"	工業技術	40	3	-37	0.08	0.08	0.08	
	"	"	学校計	80	6	-74				
	佐世保工業	定時制	工業技術	40	5	-35	0.13	0.08	0.30	

(公立通信制高等学校)

学区	学校名	課程	学科名	定員	進学希望者数	過不足	進学希望倍率	今年度7月 調査時倍率	前年度10月 調査時倍率	備考欄
	鳴滝	通信制	普通	300	25	-275	0.08	0.08	0.10	
	佐世保中央	通信制	普通	300	16	-284	0.05	0.04	0.03	

# 報 告 事 項 ( 3 )

高校教育課

件 名	<b>令和元年度公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について</b> <b>〔10月末現在 全日制・定時制 高校教育課調査〕</b>																																								
概 要	<p><b>1 就職内定状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">平成30年3月卒</th> <th style="text-align: center;">平成31年3月卒</th> <th style="text-align: center;">令和2年3月卒</th> <th style="text-align: center;">前年比増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 内 (%)</td> <td style="text-align: center;">73.4</td> <td style="text-align: center;">76.3</td> <td style="text-align: center;">74.2</td> <td style="text-align: center;">-2.1</td> </tr> <tr> <td>県 外 (%)</td> <td style="text-align: center;">86.4</td> <td style="text-align: center;">83.0</td> <td style="text-align: center;">85.9</td> <td style="text-align: center;">+2.9</td> </tr> <tr> <td>全 体 (%)</td> <td style="text-align: center;">78.4</td> <td style="text-align: center;">79.0</td> <td style="text-align: center;">78.3</td> <td style="text-align: center;">-0.7</td> </tr> <tr> <td>県内割合 (%)</td> <td style="text-align: center;">57.8</td> <td style="text-align: center;">58.0</td> <td style="text-align: center;">61.4</td> <td style="text-align: center;">+3.4</td> </tr> <tr> <td>県外割合 (%)</td> <td style="text-align: center;">42.2</td> <td style="text-align: center;">42.0</td> <td style="text-align: center;">38.6</td> <td style="text-align: center;">-3.4</td> </tr> <tr> <td>県内求人数 (人)</td> <td style="text-align: center;">4,752</td> <td style="text-align: center;">4,795</td> <td style="text-align: center;">4,942</td> <td style="text-align: center;">+147</td> </tr> <tr> <td>未内定者数 (人)</td> <td style="text-align: center;">628</td> <td style="text-align: center;">589</td> <td style="text-align: center;">577</td> <td style="text-align: center;">-12</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※県内求人数は、長崎労働局9月末データ</p> <p>○全体の就職内定率は、78.3%で、前年比0.7ポイント減少。          ○県内割合は、61.4%で、前年比3.4ポイント増加。          ○未内定者数は、577人で、前年比12人減少。</p> <p><b>2 今年度の主な取組</b></p> <p>長崎労働局や県若者定着課と連携し以下を実施。</p> <p>○「高校生のためのふるさと長崎就職応援事業」          県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援。</p> <p>○県内高卒求人確保キャンペーン 4月25日(木)          新規高卒者の県内就職を促進するため、ハローワークへの早期求人申込等の要請。</p> <p>○合同企業面談会          県内への早期就職決定を促進するため、求人企業と県内就職希望者が一堂に会する面談会を実施。          佐世保会場 10月16日(水)          長崎会場 10月17日(木)</p>	項 目	平成30年3月卒	平成31年3月卒	令和2年3月卒	前年比増減	県 内 (%)	73.4	76.3	74.2	-2.1	県 外 (%)	86.4	83.0	85.9	+2.9	全 体 (%)	78.4	79.0	78.3	-0.7	県内割合 (%)	57.8	58.0	61.4	+3.4	県外割合 (%)	42.2	42.0	38.6	-3.4	県内求人数 (人)	4,752	4,795	4,942	+147	未内定者数 (人)	628	589	577	-12
項 目	平成30年3月卒	平成31年3月卒	令和2年3月卒	前年比増減																																					
県 内 (%)	73.4	76.3	74.2	-2.1																																					
県 外 (%)	86.4	83.0	85.9	+2.9																																					
全 体 (%)	78.4	79.0	78.3	-0.7																																					
県内割合 (%)	57.8	58.0	61.4	+3.4																																					
県外割合 (%)	42.2	42.0	38.6	-3.4																																					
県内求人数 (人)	4,752	4,795	4,942	+147																																					
未内定者数 (人)	628	589	577	-12																																					

# 報 告 事 項 ( 4 )

高 校 教 育 課

件 名	令和2年度県立学校校長・副校長・教頭選考 第1次試験の結果について																																				
概 要	<p><b>1 選考第1次試験日程等</b></p> <p>(1) 方 法    課題論文  (2) 期 日    令和元年9月20日(金)までに提出</p> <p><b>2 選考第1次試験結果</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">区 分</th> <th style="padding: 5px;">校長・副校長</th> <th style="padding: 5px;">教頭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">受 験 者</td> <td style="padding: 5px;">45 (2)</td> <td style="padding: 5px;">63 (8)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1次合格者</td> <td style="padding: 5px;">36 (2)</td> <td style="padding: 5px;">45 (7)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">倍 率</td> <td style="padding: 5px;">1.3倍</td> <td style="padding: 5px;">1.4倍</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">( ) は女性の数で内数</p> <p><b>3 過去3カ年の1次試験の受験者と合格者の状況</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="padding: 5px;">年度</th> <th colspan="2" style="padding: 5px;">校長・副校長</th> <th colspan="2" style="padding: 5px;">教頭</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">受験者</th> <th style="padding: 5px;">合格者</th> <th style="padding: 5px;">受験者</th> <th style="padding: 5px;">合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">29</td> <td style="padding: 5px;">45 (1)</td> <td style="padding: 5px;">29 (1)</td> <td style="padding: 5px;">51 (6)</td> <td style="padding: 5px;">18 (5)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">30</td> <td style="padding: 5px;">38 (2)</td> <td style="padding: 5px;">21 (2)</td> <td style="padding: 5px;">/</td> <td style="padding: 5px;">/</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">31</td> <td style="padding: 5px;">46 (5)</td> <td style="padding: 5px;">28 (5)</td> <td style="padding: 5px;">/</td> <td style="padding: 5px;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">( ) 内は女性の数で内数</p> <p><b>4 結果通知</b></p> <p style="text-align: center;">所属長・本人あて                      令和元年11月15日(金)</p> <p><b>5 選考第2次試験日程等</b></p> <p>(1) 方 法    面接  (2) 期 日    【校長・副校長】                   令和元年12月16日(月)・17日(火)     18日(水)                   【教頭】                   令和元年12月19日(木)・20日(金)     24日(火)・25日(水)</p>	区 分	校長・副校長	教頭	受 験 者	45 (2)	63 (8)	1次合格者	36 (2)	45 (7)	倍 率	1.3倍	1.4倍	年度	校長・副校長		教頭		受験者	合格者	受験者	合格者	29	45 (1)	29 (1)	51 (6)	18 (5)	30	38 (2)	21 (2)	/	/	31	46 (5)	28 (5)	/	/
区 分	校長・副校長	教頭																																			
受 験 者	45 (2)	63 (8)																																			
1次合格者	36 (2)	45 (7)																																			
倍 率	1.3倍	1.4倍																																			
年度	校長・副校長		教頭																																		
	受験者	合格者	受験者	合格者																																	
29	45 (1)	29 (1)	51 (6)	18 (5)																																	
30	38 (2)	21 (2)	/	/																																	
31	46 (5)	28 (5)	/	/																																	

# 報 告 事 項 ( 5 )

高校教育課

件名	令和2年度県立学校職員（実習助手、寄宿舎指導員及び船員）採用試験について																																							
概要	<p><b>1 職 種</b></p> <p>(1) 実習助手（理科、農業、工業(電気・建築)、商業、特別支援)</p> <p>(2) 寄宿舎指導員</p> <p>(3) 船員（甲板員、機関員）</p> <p><b>2 募集人数及び出願資格</b></p> <p><b>《A採用（障害者特別採用選考）》</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">募集職種</th> <th style="width: 65%;">対象者及び資格</th> <th style="width: 20%;">募集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">実習助手</td> <td style="text-align: center;">理 科</td> <td rowspan="2">                     ①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者                      ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者                      ③身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者                      ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある                 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">若干名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農 業</td> <td rowspan="3">                     ①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者                      ②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者                      ③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者                      ④身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工 業 (電気・建築)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商 業</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※上記手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。</p> <p><b>《B採用》</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">募集職種</th> <th style="width: 65%;">対象者及び資格</th> <th style="width: 20%;">募集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">実習助手</td> <td style="text-align: center;">理 科</td> <td>①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援</td> <td>②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農 業</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工業(電気)</td> <td>①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工業(建築)</td> <td>②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商 業</td> <td>③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">寄宿舎指導員</td> <td>①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> </tbody> </table>			募集職種	対象者及び資格	募集人数	実習助手	理 科	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ③身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者 ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある	若干名	特別支援	農 業	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者 ③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ④身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者	工 業 (電気・建築)	商 業	募集職種	対象者及び資格	募集人数	実習助手	理 科	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	1名	特別支援	②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある	1名	農 業		1名	工業(電気)	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	1名	工業(建築)	②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者	1名	商 業	③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	1名	寄宿舎指導員	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	3名
募集職種	対象者及び資格	募集人数																																						
実習助手	理 科	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ③身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者 ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある	若干名																																					
	特別支援																																							
	農 業	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者 ③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ④身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、実習助手としての職務遂行が可能な者																																						
	工 業 (電気・建築)																																							
	商 業																																							
募集職種	対象者及び資格	募集人数																																						
実習助手	理 科	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	1名																																					
	特別支援	②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ※理科は、理科以外の教科の実習助手として任用する場合がある	1名																																					
	農 業		1名																																					
	工業(電気)	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	1名																																					
	工業(建築)	②募集職種に関係ある学校や学科等を卒業又は卒業見込みの者	1名																																					
	商 業	③地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	1名																																					
寄宿舎指導員	①昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	3名																																						



募集職種		募集人数	対象者及び資格
船員	甲板員	1名	①昭和35年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②4級以上の海技士（航海）もしくは1級小型船舶操縦士の免許を有する者（令和2年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者も含む） ③令和2年4月以降の乗船が可能な者 ④地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ⑤日本国籍を有する者
	機関員	1名	①昭和35年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②4級以上の海技士（機関）もしくは1級小型船舶操縦士の免許を有する者（令和2年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者も含む） ③令和2年4月以降の乗船が可能な者 ④地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ⑤日本国籍を有する者

3 出願期間 令和元年11月11日（月）～令和元年11月29日（金）

※当日消印有効 持参の場合は午後5時まで

4 第1次試験

- (1) 試験日時 令和元年12月10日（火） 午前9時30分～
- (2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階307、308、317会議室  
（長崎市尾上町3-1）
- (3) 試験内容  
【実習助手・寄宿舍指導員】 ①一般教養試験 ②適性検査  
【船員】 ①小論文 ②個人面接
- (4) 合格者発表 令和元年12月27日（金）予定

5 第2次試験（実習助手及び寄宿舍指導員のみ）

- (1) 試験日 令和2年1月14日（火）
- (2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階313、314会議室（長崎市尾上町3-1）
- (3) 試験内容 ①小論文 ②個人面接
- (4) 合格者発表 令和2年2月7日（金）予定

# 報 告 事 項 ( 6 )

高校教育課

件 名	令和2年度 県立学校教員（特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭）採用特別選考試験について						
概 要	<p><b>1 職種</b> 特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭</p> <p><b>2 募集人数及び出願資格</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">募集職種</th> <th style="width: 60%;">対象者及び資格</th> <th style="width: 20%;">募集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭</td> <td style="vertical-align: top;">                     ①昭和35年4月2日以降に生まれた者                      ②特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有する者、又は令和2年3月31日までに取得見込みの者                      ※盲学校特殊教科教諭免許状（理療）を有する者は、特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有するとみなす。                      ③学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者                 </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">1名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 出願期間</b> 令和元年11月11日（月）～令和元年11月29日（金） ※当日消印有効 持参の場合は午後5時まで</p> <p><b>4 選考試験</b></p> <p>(1) 試験日時 令和元年12月10日（火） 午前9時30分～</p> <p>(2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階302会議室（長崎市尾上町3-1）</p> <p>(3) 試験内容 ①専門教科の筆記試験 ②小論文 ③個人面接</p> <p>(4) 合格者発表 令和2年1月17日（金）午前10時頃</p>	募集職種	対象者及び資格	募集人数	特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭	①昭和35年4月2日以降に生まれた者 ②特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有する者、又は令和2年3月31日までに取得見込みの者 ※盲学校特殊教科教諭免許状（理療）を有する者は、特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有するとみなす。 ③学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	1名
募集職種	対象者及び資格	募集人数					
特別支援学校の専門教育に関する教科（理療）教諭	①昭和35年4月2日以降に生まれた者 ②特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有する者、又は令和2年3月31日までに取得見込みの者 ※盲学校特殊教科教諭免許状（理療）を有する者は、特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有するとみなす。 ③学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者	1名					

# 報 告 事 項 ( 7 )

児童生徒支援室

## 平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

このことについて、本県の状況をお知らせします。  
本資料の数値については、国立、私立学校を除いた公立学校のみの数値です。

### 1 暴力行為について

(1) 「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が起こした暴力行為」で、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」（対教師、生徒間を除く）、「器物損壊」の四形態をいう。

### (2) 発生件数

(単位：件)

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	22,240 (3.5)	75 (1.1)	28,908 (9.2)	241 (6.6)	4,498 (1.9)	77 (2.8)	55,646 (4.7)	393 (2.9)
H29	27,696 (4.4)	144 (2.0)	27,511 (8.9)	217 (6.2)	4,408 (1.9)	65 (2.5)	59,615 (5.1)	426 (3.2)
H30	35,910 (5.7)	171 (2.4)	28,062 (9.3)	208 (6.1)	4,945 (2.2)	57 (2.2)	68,917 (5.9)	436 (3.4)

( ) 内の数字は1,000人あたりの発生件数

○全国では、平成29年度と比べ全体で9,302件増加し、小学校において8,214件増と大幅に増加している。

○本県では、平成29年度と比べ小学校が27件増加、中学校が9件減少、高等学校が8件減少で、全体では10件増加した。

○暴力行為の1,000人あたりの発生件数は、全国5.9件に対して、本県は3.4件であった。

### (3) 形態別件数

#### ①小学校

(単位：件)

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	3,584	18	15,334	47	312	2	3,010	8	22,240	75
H29	4,640	52	19,346	78	344	0	3,366	14	27,696	144
H30	5,359	36	26,034	119	460	2	4,057	14	35,910	171

#### ②中学校

(単位：件)

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	3,866	32	18,400	151	764	6	5,878	52	28,908	241
H29	3,426	29	17,667	140	660	3	5,758	45	27,511	217
H30	3,225	29	19,099	138	585	1	5,153	40	28,062	208

#### ③高等学校

(単位：件)

	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	397	2	2,936	51	163	0	1,002	24	4,498	77
H29	388	8	2,906	35	143	10	971	12	4,408	65
H30	377	5	3,148	32	157	5	1,263	15	4,945	57

2 いじめについて

(1) 「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) 件数

(単位：件)

年度	校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	認知件数	233,668	1,385	68,291	554	10,017	109	1,614	3	313,590	2,051
	解消件数	213,094	1,313	60,720	531	8,959	96	1,291	3	284,064	1,943
	解消率	91.2%	94.8%	88.9%	95.8%	89.4%	88.1%	80.0%	100%	90.6%	94.7%
H29	認知件数	311,322	1,582	77,137	574	11,212	112	1,923	2	401,594	2,270
	解消件数	268,864	1,418	64,683	511	9,507	95	1,479	2	344,533	2,026
	解消率	86.4%	89.6%	83.9%	89.0%	84.8%	84.8%	76.9%	100%	85.8%	89.3%
H30	認知件数	421,116	2,459	93,921	636	13,134	115	2,570	3	530,741	3,213
	解消件数	356,653	2,143	77,769	599	11,139	99	2,061	3	447,622	2,844
	解消率	84.7%	87.1%	82.8%	94.2%	84.8%	86.1%	80.2%	100%	84.3%	88.5%

○平成29年度の国からの通知（いじめ防止対策の推進に関する勧告等）を受け、各学校におけるいじめの正確な認知に関する共通理解が周知・徹底され、積極的ないじめの認知と丁寧な対応がなされた。

○全国では、平成29年度と比べ全体で129,147件増加し、小学校において109,794件増と大幅に増加している。

○本県では、小学校が877件増加、中学校が62件増加、高等学校が3件増加、特別支援学校が1件増加で、全体で943件増加している。

○児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数は、本県は24.4件（前年度17.0件）である。なお、本県の校種別では、小学校は35.1件（同22.5件）、中学校は18.6件（同16.4件）、高等学校は4.5件（同4.2件）、特別支援学校は1.9件（同1.8件）である。

(3) 長崎県のいじめの態様（複数回答）

(単位：件)

態様	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	261,218 (49.5)	1,753 (55.3)	62,253 (54.4)	445 (58.9)	8,168 (48.3)	69 (44.8)	1,383 (45.1)	3 (75.0)	333,022 (50.3)	2,270 (55.6)
仲間はずれ、集団による無視をされる。	58,381 (11.1)	298 (9.4)	11,465 (10.0)	53 (7.0)	1,945 (11.5)	26 (16.9)	160 (5.2)	0 (0.0)	71,951 (10.9)	377 (9.2)
怪くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	98,979 (18.8)	593 (18.7)	13,262 (11.6)	80 (10.6)	1,319 (7.8)	11 (7.1)	588 (19.2)	0 (0.0)	114,148 (17.2)	684 (16.7)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	24,458 (4.6)	165 (5.2)	4,261 (3.7)	38 (5.0)	505 (3.0)	1 (0.6)	161 (5.2)	1 (25.0)	29,385 (4.4)	205 (5.0)
金品をたかられる。	4,224 (0.8)	30 (0.9)	919 (0.8)	10 (1.3)	286 (1.7)	4 (2.6)	43 (1.4)	0 (0.0)	5,472 (0.8)	44 (1.1)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	23,165 (4.4)	128 (4.0)	5,248 (4.6)	40 (5.3)	610 (3.6)	4 (2.6)	122 (4.0)	0 (0.0)	29,145 (4.4)	172 (4.2)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	33,917 (6.4)	98 (3.1)	6,360 (5.6)	44 (5.8)	787 (4.7)	4 (2.6)	191 (6.2)	0 (0.0)	41,255 (6.2)	146 (3.6)
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	4,561 (0.9)	9 (0.3)	7,638 (6.7)	35 (4.6)	2,580 (15.3)	30 (19.5)	210 (6.8)	0 (0.0)	14,989 (2.3)	74 (1.8)
その他	18,653 (3.5)	98 (3.1)	3,070 (2.7)	11 (1.5)	694 (4.1)	5 (3.2)	211 (6.9)	0 (0.0)	22,628 (3.4)	114 (2.8)

( ) 内の数字は、学校種ごとの回答総数に対する割合 (%)

### 3 長期欠席について

(1) 「長期欠席者」とは、病気、経済的理由、不登校、その他の理由により、年間30日以上欠席した者をいう。

(2) 長期欠席者数

(単位：人)

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	66,433 (1.0)	446 (0.6)	132,885 (4.2)	1,313 (3.6)	59,973 (2.6)	457 (1.7)	259,291 (2.2)	2,216 (1.6)
H29	71,805 (1.1)	521 (0.7)	137,708 (4.5)	1,294 (3.7)	60,320 (2.7)	486 (1.8)	269,833 (2.3)	2,301 (1.7)
H30	83,256 (1.3)	602 (0.9)	148,440 (4.9)	1,378 (4.0)	60,045 (2.7)	445 (1.7)	291,741 (2.5)	2,425 (1.9)

( ) 内の数字は、全児童生徒数に対する割合 (%)

○全児童生徒に対する長期欠席児童生徒数の割合は、全国は2.5%、本県は1.9%であった。

### 4 不登校について

(1) 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいい、本調査では、年間30日以上欠席した者をいう。

(2) 不登校児童生徒数

(単位：人)

	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎	全国	長崎
H28	30,172 (0.5)	259 (0.4)	98,944 (3.1)	1,076 (3.0)	37,049 (1.6)	345 (1.3)	166,165 (1.4)	1,680 (1.2)
H29	34,732 (0.5)	353 (0.5)	104,295 (3.4)	1,067 (3.0)	37,493 (1.7)	368 (1.4)	176,520 (1.5)	1,788 (1.4)
H30	44,471 (0.7)	416 (0.6)	114,379 (3.8)	1,140 (3.3)	39,623 (1.8)	357 (1.4)	198,473 (1.7)	1,913 (1.5)

( ) 内の数字は全児童生徒数に対する割合 (%)

○全国では、平成29年度と比べ全体で21,953人増加し、全児童生徒数に占める割合は0.2pt増の1.7%であった。

○本県では、平成29年度と比べ全体で125人増加し、全児童生徒数に占める割合は0.1pt増の1.5%であった。

(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況(複数回答)

(単位：人)

区分	小学校		中学校		高等学校		計	
	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県
いじめ	338 (0.7)	3 (0.7)	593 (0.5)	18 (1.6)	108 (0.3)	5 (1.8)	1,039 (0.5)	26 (1.4)
いじめを除く友人関係をめぐる問題	9,645 (20.4)	73 (16.6)	34,647 (28.1)	293 (25.7)	6,499 (20.8)	60 (22.1)	50,791 (25.2)	426 (23.0)
教職員との関係をめぐる問題	1,970 (4.2)	22 (5.0)	2,929 (2.4)	41 (3.6)	439 (1.4)	4 (1.5)	5,338 (2.6)	67 (3.6)
学業の不振	6,761 (14.3)	56 (12.7)	27,556 (22.3)	202 (17.8)	7,323 (23.4)	36 (13.3)	41,640 (20.6)	294 (15.9)
進路に係る不安	477 (1.0)	4 (0.9)	6,041 (4.9)	55 (4.8)	3,409 (10.9)	41 (15.1)	9,927 (4.9)	100 (5.4)
クラブ活動、部活動等への不適応	99 (0.2)	1 (0.2)	3,056 (2.5)	40 (3.5)	643 (2.1)	9 (3.3)	3,798 (1.9)	50 (2.7)
学校のきまり等をめぐる問題	1,135 (2.4)	5 (1.1)	3,953 (3.2)	26 (2.3)	1,540 (4.9)	10 (3.7)	6,628 (3.3)	41 (2.2)
入学、転編入学、進級時の不適応	1,998 (4.2)	12 (2.7)	8,610 (7.0)	75 (6.6)	5,525 (17.7)	40 (14.8)	16,133 (8.0)	127 (6.9)
家庭に係る状況	24,763 (52.5)	265 (60.1)	35,914 (29.1)	388 (34.1)	5,776 (18.5)	66 (24.4)	66,453 (32.9)	719 (38.9)

( ) 内の数字は、学校種ごとの回答総数に対する割合 (%)  
(100.0) (100.0) (100.0) (100.0)

5 中途退学（公立高等学校）について

(1) 「中途退学」とは、年度の途中で校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

(2) 中途退学者数

(単位：人)

年度	全 日 制		定 時 制		通 信 制		計	
	全 国	長 崎	全 国	長 崎	全 国	長 崎	全 国	長 崎
H 2 8	16,611 (0.8)	211 (0.8)	8,763 (9.7)	97 (11.6)	4,157 (6.7)	18 (1.3)	29,531 (1.3)	326 (1.1)
H 2 9	16,834 (0.8)	178 (0.7)	8,356 (9.7)	73 (9.4)	3,739 (6.3)	15 (1.2)	28,929 (1.3)	266 (1.0)
H 3 0	17,263 (0.8)	235 (0.9)	7,668 (9.3)	66 (9.4)	3,582 (6.4)	23 (1.9)	28,513 (1.3)	324 (1.2)

( ) 内の数字は全生徒数に対する割合 (%)

○全国では、平成29年度と比べて定時制が688人減少したことを主因として、全体で416人減少している。

○本県では、平成29年度と比べて定時制では7人の減少であったものの、全体では58人増加、全生徒数に占める割合は0.2pt増の1.2%であった。

(3) 事由別中途退学者数（長崎県）

(単位：人)

理由	課 程	全 日 制			定 時 制			通 信 制			計		
		H 29	H 30	割合 (%)	H 29	H 30	割合 (%)	H 29	H 30	割合 (%)	H 29	H 30	割合 (%)
学業不振		3	18	(7.7)	5	0	(0.0)	0	0	(0.0)	8	18	(5.6)
学校生活・学業不適応	もともと高校生活に熱意がない	26	22	(9.4)	10	8	(12.1)	5	0	(0.0)	41	30	(9.3)
	授業に興味がない	0	3	(1.3)	2	2	(3.0)	0	0	(0.0)	2	5	(1.5)
	人間関係がうまく保てない	11	27	(11.5)	2	4	(6.1)	0	0	(0.0)	13	31	(9.6)
	学校の雰囲気合わない	8	12	(5.1)	1	1	(1.5)	0	0	(0.0)	9	13	(4.0)
	その他	10	14	(6.0)	0	2	(3.0)	0	14	(60.9)	10	30	(9.3)
小 計		55	78	(33.2)	15	17	(25.8)	5	14	(60.9)	75	109	(33.6)
進路変更	別の高校への入学を希望	50	73	(31.1)	15	11	(16.7)	2	2	(8.7)	67	86	(26.5)
	専修・各種学校への入学を希望	4	2	(0.9)	0	1	(1.5)	1	1	(4.3)	5	4	(1.2)
	就職を希望	22	23	(9.8)	25	12	(18.2)	1	1	(4.3)	48	36	(11.1)
	高卒程度認定試験受験を希望	11	9	(3.8)	3	0	(0.0)	0	0	(0.0)	14	9	(2.8)
	その他	10	8	(3.4)	1	0	(0.0)	3	2	(8.7)	14	10	(3.1)
小 計		97	115	(48.9)	44	24	(36.4)	7	6	(26.1)	148	145	(44.8)
病気・けが・死亡		5	6	(2.6)	1	2	(3.0)	2	1	(4.3)	8	9	(2.8)
経済的理由		1	2	(0.9)	0	1	(1.5)	0	0	(0.0)	1	3	(0.9)
家庭の事情		7	8	(3.4)	5	3	(4.5)	1	2	(8.7)	13	13	(4.0)
問題行動等		7	5	(2.1)	1	17	(25.8)	0	0	(0.0)	8	22	(6.8)
その他		3	3	(1.3)	2	2	(3.0)	0	0	(0.0)	5	5	(1.5)
計		178	235	(100)	73	66	(100)	15	23	(100)	266	324	(100)

( ) 内の数字は中途退学者数に対する割合 (%)

## 「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査」について

### 1 暴力行為

#### 【傾向】

- 発生件数について、本県では、前年度と比べて小学校で増加。中・高校では減少。全国も、本県と同じ傾向。
- 本県の形態別件数では、小学校の「生徒間暴力」が前年度と比べて増加。

#### 【背景・要因】

- 周りの児童と人間関係を構築できず集団生活になじめないなど、対人コミュニケーション力の不足から暴力行為につながる事案が小学校において増えている。
- 小学校では、特定の児童が繰り返し暴力行為を起こしていることが見られる。
- 「生徒間暴力」の件数増加については、教職員が軽微な暴力（つねる等）を積極的に認知し、早期解消に努めていることも、件数の増加につながっている。

#### 【対策】

- 幼少期からの定期健診や就学時健康診断等で関係機関の情報交換を密に行い、児童生徒の教育環境を整える。
- 「児童生徒の継続的な指導等・支援のための引継ぎシート」などを活用しながら、学校間や校種を超えた児童生徒の現状把握と支援の継続を徹底する。
- 規範意識を育てる「道徳教育」の充実を図る。
- 各種教員研修において、生徒指導と教育相談や特別支援教育を関連させた内容にするなどの工夫改善を行い、教員の一層の資質向上を図る。

### 2 いじめ

#### 【傾向】

- 認知件数について、本県では、前年度と比べて全ての校種で増加。全国も本県と同じ傾向。

#### 【態様】

- 全ての校種において「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- 次いで、小・中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多く、高校では「パソコンや携帯電話等での誹謗・中傷や嫌なことをされる」が多い。

#### 【背景・要因】

- 相談体制の充実やいじめ認知の肯定的な考え方の定着から、「いじめ見逃しゼロ」の徹底が図られてきている。
- いじめを早い段階から積極的に認知し、早期対応・解消に努めていることも認知件数の増加につながっている。
- 解消率の低下はいじめの解消に丁寧に対応している結果であり、追跡調査（9月末日現在）では、小・中学校、高校の全てで99%を超える解消率となっている。

#### 【対策】

- 「24時間子供SOSダイヤル」「メール相談窓口」「SNS相談スクールネット@伝えんば長崎」等の相談窓口について継続的な普及・啓発活動に努め、早い段階での認知や早期対応・解消につなげる。
- 本県作成教材「SNSノート・ながさき」の活用についての効果検証を行い、次年度の取組に活かすなど、情報モラル教育の一層の充実を図る。
- 各市町の特長的な取組を県が主催する「生徒指導推進協議会」等で共有し、他市町における取組の参考としながら県全体のいじめ防止対策の充実を図る。

### 3 不登校

#### 【傾向】

- 不登校児童生徒数について、本県では前年度と比べて小・中学校で増加。高校は減少。全国は全ての校種で増加。

#### 【背景・要因】

- 不登校になる要因は様々で、複雑に絡み合っているケースが多い。きっかけとして「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業の不振」が多い。
- 家庭に係る要因では、ゲームによる昼夜逆転生活など基本的な生活習慣の未定着によるものなども多く、それが不登校に結びつくケースもある。
- 中学校での増加の要因として、環境の変化による集団への不適応を指摘する声も多い。

#### 【対策】

- SCやSSWを含めた関係者が「チーム」として一層機能するための研修会の在り方や内容の工夫改善を行うとともに、各市町において関係機関の連携を密に図ることができるように、各市町への県からの働きかけを進める。
- 不登校児童生徒支援の充実を図るため、県と各市町の教育支援センターが連携し、丁寧な対応を推進する。
- 各市町の特長的な取組を県が主催する「生徒指導推進協議会」等で共有することで、他市町における取組の参考とし、県全体の不登校対策の充実を図る。

### 4 中途退学

#### 【傾向】

- 退学者数は平成25年度から減少傾向にあったが、今年度は5年ぶりに増加。
- 前年度と比べて「別の高校への入学を希望」「人間関係が上手く保てない」「学業不振」という事由での退学者数が増加。

#### 【背景・要因】

- 今後、十分な検証が必要であるが、退学事由から、安易な考えでの進路選択をしている生徒や、人間関係を構築する力が十分でない生徒が増加しているのではないかと。

#### 【対策】

- SCやSSWなどを積極的に活用したり、関係機関との連携を密に図ったりしながら、校内での個々の生徒の支援体制を一層充実させる。



# 報 告 事 項 ( 8 )

特別支援教育課

件 名	「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会」の設置について																																																	
概 要	<p><b>1 委員名簿 (20名)</b></p> <p style="text-align: right;">(注) 区分毎に五十音順、敬称略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 40%;">氏名</th> <th style="width: 50%;">所 属 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学識経験者</td> <td>岩永 竜一郎</td> <td>長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授</td> </tr> <tr> <td>古川 勝也</td> <td>西九州大学子ども学部子ども学科 教授</td> </tr> <tr> <td>本山 和徳</td> <td>みさかえの園あゆみの家 副施設長 小児科医</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">障害者団体等関係者</td> <td>金城 靖彦</td> <td>長崎県自閉症協会長</td> </tr> <tr> <td>小濱 規男</td> <td>長崎県肢体不自由児・者父母の会連合会長</td> </tr> <tr> <td>谷 美絵</td> <td>長崎県手をつなぐ育成会副会長</td> </tr> <tr> <td>田橋 由利江</td> <td>長崎県立ろう学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td>野口 豊</td> <td>長崎県視覚障害者協会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">行政関係者</td> <td>相川 節子</td> <td>時津町教育委員会教育長</td> </tr> <tr> <td>桑宮 直彦</td> <td>長崎県福祉保健部障害福祉課長</td> </tr> <tr> <td>濱野 靖</td> <td>長崎県こども政策局こども未来課長</td> </tr> <tr> <td>藤田 清人</td> <td>五島市教育委員会教育長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校関係者</td> <td>池田 孝之</td> <td>長崎県特別支援学校長会長 (長崎県立諫早特別支援学校長)</td> </tr> <tr> <td>徳川 敬文</td> <td>長崎市立為石小学校長</td> </tr> <tr> <td>野田 定延</td> <td>長崎県高等学校長協会長 (長崎県立長崎東高等学校長)</td> </tr> <tr> <td>平野 哲也</td> <td>長崎市立深堀中学校長</td> </tr> <tr> <td>森 嘉代子</td> <td>認定こども園 友愛社会館幼稚園長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">公募委員</td> <td>岡 結</td> <td></td> </tr> <tr> <td>奥野 由美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吉村 隆樹</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	氏名	所 属 等	学識経験者	岩永 竜一郎	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授	古川 勝也	西九州大学子ども学部子ども学科 教授	本山 和徳	みさかえの園あゆみの家 副施設長 小児科医	障害者団体等関係者	金城 靖彦	長崎県自閉症協会長	小濱 規男	長崎県肢体不自由児・者父母の会連合会長	谷 美絵	長崎県手をつなぐ育成会副会長	田橋 由利江	長崎県立ろう学校PTA会長	野口 豊	長崎県視覚障害者協会長	行政関係者	相川 節子	時津町教育委員会教育長	桑宮 直彦	長崎県福祉保健部障害福祉課長	濱野 靖	長崎県こども政策局こども未来課長	藤田 清人	五島市教育委員会教育長	学校関係者	池田 孝之	長崎県特別支援学校長会長 (長崎県立諫早特別支援学校長)	徳川 敬文	長崎市立為石小学校長	野田 定延	長崎県高等学校長協会長 (長崎県立長崎東高等学校長)	平野 哲也	長崎市立深堀中学校長	森 嘉代子	認定こども園 友愛社会館幼稚園長	公募委員	岡 結		奥野 由美		吉村 隆樹	
区分	氏名	所 属 等																																																
学識経験者	岩永 竜一郎	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授																																																
	古川 勝也	西九州大学子ども学部子ども学科 教授																																																
	本山 和徳	みさかえの園あゆみの家 副施設長 小児科医																																																
障害者団体等関係者	金城 靖彦	長崎県自閉症協会長																																																
	小濱 規男	長崎県肢体不自由児・者父母の会連合会長																																																
	谷 美絵	長崎県手をつなぐ育成会副会長																																																
	田橋 由利江	長崎県立ろう学校PTA会長																																																
	野口 豊	長崎県視覚障害者協会長																																																
行政関係者	相川 節子	時津町教育委員会教育長																																																
	桑宮 直彦	長崎県福祉保健部障害福祉課長																																																
	濱野 靖	長崎県こども政策局こども未来課長																																																
	藤田 清人	五島市教育委員会教育長																																																
学校関係者	池田 孝之	長崎県特別支援学校長会長 (長崎県立諫早特別支援学校長)																																																
	徳川 敬文	長崎市立為石小学校長																																																
	野田 定延	長崎県高等学校長協会長 (長崎県立長崎東高等学校長)																																																
	平野 哲也	長崎市立深堀中学校長																																																
	森 嘉代子	認定こども園 友愛社会館幼稚園長																																																
公募委員	岡 結																																																	
	奥野 由美																																																	
	吉村 隆樹																																																	
	<p><b>2 検討依頼事項</b></p> <p>別紙のとおり</p>																																																	

## 検討依頼事項

令和元年12月 日  
長崎県教育委員会教育長  
池松誠二

県教育委員会においては、平成23年10月に策定した「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、第1次から第4次にわたる実施計画を策定し、その間特別支援学校の適正配置や特別支援学校の教育の充実、幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実、特別支援教育に携わる教職員の専門性向上などに取り組むことで、障害のある子どもの教育の充実を図ってきました。

こうした成果は、本県教職員の特別支援教育に対する情熱や使命感をもった献身的な取組や、県民の特別支援教育に対する高い理解のうえに成り立ってきたものといえます。

そのような中、我が国では平成26年1月に「障害者の権利に関する条約（以下、「条約」という。）」を批准し、障害のある者がその能力等を最大限に発達させ、社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある者と障害のない者とが共に学ぶ仕組みとしてのインクルーシブ教育システムの理念が提唱されました。

こうした状況に鑑み、本県では平成26年4月に「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を制定するなど、条約に示された共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しているところです。

現在では、身近な地域において、子どもたちの多様な教育的ニーズに対応するための連続性のある「多様な学びの場」の整備も進んできました。しかしながら、令和の時代となり、急激に社会が変化する中で、障害のある子どもたちが予測困難な時代において、自立し社会参加するために必要な「生きる力」を、今般改訂された学習指導要領等に基づき一層確実に育成することが求められており、学校段階間及び学部段階間において切れ目なく教育を受けさせたいという保護者等の声も高まっています。

また、ふるさと長崎を支える人材の育成や急速な技術革新を見据えた取組など、本県がめざす教育の実現という視点からの取組の充実も求められているところです。

さらに、現在、国において議論が行われている様々な制度改革や働き方改革等の動向についても、十分に注視していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本県の特別支援教育を更に充実・発展させていくためには、現行の基本計画を見直し、全県的、中・長期的な視点に立って計画的に施策を推進していく必要があります。

よって、これまでの取組について検証したうえで、下記の事項にかかる改善方策等について検討をお願いします。

## 記

- 1 特別支援学校の環境整備と教育の充実
- 2 幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実
- 3 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
- 4 関連する諸課題への対応

# 報 告 事 項 ( 9 )

学芸文化課

件 名	第 1 4 回長崎県中学校総合文化祭について
概 要	<p>1. 目的 県下の中学生を対象に文化系の部活動や教科等の学習の成果を発表し、互いに鑑賞・交流する場を提供するとともに、文化活動を通して生徒の豊かな感性を育て、創造的な人間の育成を図る。</p> <p>2. 期日・場所 令和元年11月28日(木)～29日(金) 長与町民文化ホール</p> <p>3. 内容 【全体会舞台発表】11/29 10:00～15:50(詳細は別紙参照) 【展示発表】11/28～29 書写、理科、美術、技術・家庭、特別支援学校中学部・特別支援学級作品の展示</p> <p>4. 中学校総合文化祭について ・生徒実行委員会を組織し、大会のオープニング、エンディングで、生徒主体の企画による発表を行っている。 ・舞台発表では12校(高等学校文化連盟賛助校の盲学校を含む)が出演、展示発表では、189校の中学校から736点の作品が出品される予定。</p>

# 第14回長崎県中学校総合文化祭プログラム

## <全体会・舞台部門>

1 日時 令和元年11月29日(金) 10:00~15:50

2 会場 長与町民文化ホール

### 3 全体会・舞台部門プログラム

- |       |                |                    |
|-------|----------------|--------------------|
| 10:00 | 開会宣言<br>オープニング |                    |
|       | ①生徒実行委員会より     |                    |
|       | ②獅子舞           | 長与町立長与第二中学校        |
| 10:25 | 国歌斉唱           |                    |
|       | 主催者挨拶          | 県中文連会長             |
|       | 来賓祝辞           | 県知事<br>長与町長        |
|       | 県中文祭ポスター原画表彰   |                    |
| 10:55 | ③意見発表          | 長与町立高田中学校 3年 ハント 雅 |
| 11:05 | ④太鼓演奏          | 新上五島町立魚目中学校        |
| 11:25 | ⑤獅子舞           | 五島市立三井楽中学校         |
| 11:45 | ⑥演劇            | 佐世保市立早岐中学校         |
| 12:30 | ⑦吹奏楽           | 大村市立大村中学校          |

## 昼食・休憩

- |       |                       |                    |
|-------|-----------------------|--------------------|
| 13:45 | ⑧太鼓演奏                 | 西海市立西海中学校          |
| 14:00 | ⑨合唱                   | 純心中学校              |
| 14:15 | ⑩意見発表                 | 島原市立第二中学校 3年 桑島 昂輝 |
| 14:25 | ⑪高文連賛助出演<br>器楽合奏      | 長崎県立盲学校(高文連賛助出演)   |
| 14:45 | ⑫郷土芸能                 | 長崎市立式見中学校          |
| 15:00 | ⑬吹奏楽                  | 時津町立時津中学校          |
| 15:20 | エンディング<br>閉会挨拶(次期開催地) |                    |
|       | ⑭全員合唱<br>閉会宣言         |                    |



大会  
テーマ

# いざ令和～文化のピースを 一つに集めて～

第14回

# 長崎県中学校総合同文化祭



全体会・舞台発表

令和元年

11月29日

金

10時開演(15時50分終了予定)

会場

長与町民文化ホール

展示発表

令和元年

11月28日

木

14時～16時30分

▼29日

金

9時～15時



ポスター原画／長与町立高田中学校 2年 小松 風香さん

出演校(出演順)

長与町立長与第二中学校(獅子舞)・長与町立高田中学校(意見発表)・新上五島町立魚目中学校(太鼓演奏)  
五島市立三井楽中学校(獅子舞)・佐世保市立早岐中学校(演劇)・大村市立大村中学校(吹奏楽)  
西海市立西海中学校(太鼓演奏)・純心中学校(合唱)・島原市立第二中学校(意見発表)  
長崎県立盲学校(高文連賛助出演・器楽合奏)・長崎市立式見中学校(郷土芸能)・時津町立時津中学校(吹奏楽)

- 主催 長崎県中学校文化連盟 長崎県教育委員会
- 共催 長与町教育委員会 西海市教育委員会 時津町教育委員会
- 後援 長崎市教育委員会・佐世保市教育委員会・島原市教育委員会・諫早市教育委員会・大村市教育委員会・平戸市教育委員会・松浦市教育委員会・対馬市教育委員会  
志岐市教育委員会・五島市教育委員会・雲仙市教育委員会・南島原市教育委員会・東彼杵町教育委員会・川棚町教育委員会・波佐見町教育委員会・小値賀町教育委員会  
佐々町教育委員会・新上五島町教育委員会・長崎県校長会・長崎県特別支援学校校長会・長崎県私立中学高等学校協会・一般財団法人長崎県教育会・長崎県PTA連合会  
長崎県私立中学高等学校PTA連合会・長崎県高等学校文化連盟・長崎新聞社・西日本新聞社・朝日新聞社・共同通信社長崎支局・時事通信社長崎支局  
日本経済新聞社長崎支局・毎日新聞社・読売新聞西部本社・KTNテレビ長崎・NIB長崎国際テレビ・NCC長崎文化放送・NBC長崎放送・NHK長崎放送局・エフエム長崎  
長崎ケーブルメディア・諫早ケーブルメディア・TVSテレビ佐世保
- 助成 一般財団法人長崎県教育会・公益財団法人日本教育公務員弘済会長崎支部

(お問い合わせ) 長崎県中学校文化連盟事務局 TEL 095-845-3771 (長崎市立緑が丘中学校内)

# 報 告 事 項 ( 1 0 )

体育保健課

件 名	令和元年度長崎県高等学校総合体育大会 駅伝競走大会について
概 要	<p>1 開催日 令和元年11月6日(水)</p> <p>2 コース 雲仙・小浜マラソンコース(日本陸連公認) 男子 42.195km 女子 21.0975km (開会式は11月5日(火) 小浜体育館)</p> <p>3 参加校・人数 男子42校 410名 女子32校 247名</p> <p>4 競技結果 別紙一覧表参照</p> <p>※令和元年度全国高等学校総合体育大会 駅伝競走大会の概要</p> <p>1 開催日 令和元年12月22日(日)</p> <p>2 コース たけびしスタジアム京都付設駅伝コース</p>

# 令和元年度 長崎県高等学校総合体育大会 駅伝競走大会 総合成績

## 総合成績・優勝記録・区間記録一覧表 (男子)

### 【総合順位】

1	松浦	2.09.02	22	老岐商業	2.35.24
2	鎮西学院	2.11.21	23	佐世保西	2.35.26
3	瓊浦	2.13.16	24	清峰	2.35.27
4	創成館	2.13.29	25	上五島	2.35.53
5	川棚	2.15.25	26	五島	2.36.10
6	長崎北陽台	2.23.28	27	佐世保工業	2.36.37
7	諫早農業	2.23.36	28	島原	2.36.59
8	青雲	2.25.26	29	北松西	2.37.13
9	大村工業	2.25.38	30	小浜	2.38.13
10	西海学園	2.25.59	31	島原工業	2.38.42
11	長崎東	2.26.39	32	海星	2.39.28
12	佐世保高専	2.26.57	33	島原農業	2.39.34
13	老岐	2.27.01	34	大崎	2.41.33
14	長崎西	2.27.12	35	諫早商業	2.42.02
15	口加	2.27.21	36	波佐見	2.46.48
16	大村	2.27.43	37	西彼杵	2.47.18
17	佐世保北	2.29.06	38	長崎玉成	2.47.53
18	長崎北	2.29.18	39	対馬	2.52.32
19	鹿町工業	2.30.45	40	九州文化	2.53.17
20	長崎南	2.31.37	41	希望が丘高等	2.59.51
21	長崎総科大附	2.32.11	42	西陵	3.02.01

### 【区間最高記録】

区間	氏名(学年)	学校名	所要時間	前回までの
				最高記録
1区	花尾 恭輔 (3)	鎮西学院	30.37	28.51
2区	吉浦 悠 (1)	松浦	9.15	8.36
3区	内野 李慧 (3)	松浦	25.03	23.33
4区	網本 佳悟 (1)	松浦	24.39	24.25
5区	藤山 龍誠 (3)	松浦	9.00	8.53
6区	小茂田勁志 (2)	松浦	14.55	14.37
7区	宮川康之介 (2)	鎮西学院	15.06	14.26

### 【優勝校】 松浦高校 2時間9分2秒

区間	氏名(学年)	所要時間	区間距離	区間順位
1区	植村 優人 (3)	30.59	10km	2位
2区	吉浦 悠 (1)	9.15	3km	1位
3区	内野 李慧 (3)	25.03	8.1075km	1位
4区	網本 佳悟 (1)	24.39	8.0875km	1位
5区	藤山 龍誠 (3)	9.00	3km	1位
6区	小茂田勁志 (2)	14.55	5km	1位
7区	山本 羅生 (2)	15.11	5km	3位

前回までの最高記録 2時間6分46秒

※松浦は2年連続3回目

### 【気象状況】 (観測場所 雲仙市小浜町石合公園)

時間	12時	12時20分	13時00分	14時00分
天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気温	23.0℃	24.0℃	23.0℃	23.5℃
湿度	52%	53%	44%	48%
風向	南南西	南南西	南南西	南西
風速	0.3m/s	0.5m/s	0.8m/s	0.9m/s

## 総合成績・優勝記録・区間記録一覧表 (女子)

### [総合順位]

1	諫 早	1.09.05	17	上 五 島	1.27.09
2	長崎女子	1.13.54	18	五 島	1.28.00
3	鎮西学院	1.14.30	19	長崎北	1.28.13
4	瓊 浦	1.14.35	20	島原農業	1.28.53
5	長崎商業	1.14.59	21	佐世保西	1.29.19
6	口 加	1.17.51	22	佐世保東翔	1.30.23
7	老 岐	1.17.56	23	諫早農業	1.30.55
8	長崎南	1.19.07	24	対 馬	1.33.58
9	川 棚	1.19.50	25	小 浜	1.34.06
10	長崎西	1.21.00	26	西 陵	1.34.07
11	長崎北陽台	1.21.10	27	青 雲	1.34.40
12	大 村	1.21.50	28	活 水	1.34.45
13	諫早商業	1.23.38	29	長崎東	1.34.49
14	佐世保商業	1.23.44	30	上 対 馬	1.35.10
15	島 原	1.26.43	31	佐世保南	1.35.13
16	佐世保北	1.26.54	32	清 峰	1.37.17

### [優勝校] 諫早高校 1時間9分5秒

区間	氏名(学年)	所要時間	区間距離	区間順位
1区	弟子丸小春(3)	19.32	6,000.0m	1位
2区	森田 真帆(2)	13.14	4,097.5m	1位
3区	川尻 優里(1)	9.53	3,000.0m	1位
4区	黒川 光(3)	10.04	3,000.0m	1位
5区	畑本 夏萌(2)	16.22	5,000.0m	1位

前回までの最高記録 1時間7分39秒

※諫早は2年ぶり25回目

### [区間最高記録]

区間	氏名(学年)	学校名	所要時間	前回までの最高記録
1区	弟子丸小春(3)	諫早	19.32	18.29
2区	森田 真帆(2)	諫早	13.14	13.04
3区	川尻 優里(1)	諫早	9.53	9.31
4区	黒川 光(3)	諫早	10.04	9.34
5区	畑本 夏萌(2)	諫早	16.22	16.04

### [気象状況] (観測場所 雲仙市小浜町石合公園)

時 間	10:00	11:00
天 候	晴れ	晴れ
気 温	19.℃	21.5℃
湿 度	76%	62%
風 向	東南東	南東
風 速	0.3m/s	0.5m/s





